

面 会 制 限 中

新型コロナウイルス感染防止のため、面会については極力自粛をしてください。なお、どうしても必要な場合に限り「制限付き」での面会を可能とさせていただきます。

- 面会をご希望の方のみ、入居者1名につき「代表家族1名、週1回、1回10分間」で、「県内在住の方のみ」の面会を許可します。
- 面会は「月～土（日祝は不可）、14～17時」とします。
- 面会時は必ず「手指消毒、面会表への記入」をして、「フェイスシールド、手袋」の着用をお願いします。（スタッフにて用意します）
- ご家族にて「洗濯」をされる方は、面会時にご家族にてご持参およびお持ち帰りください。

感染症防止のためご理解とご協力をお願いします。